## 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

さいたま地方法務局と県人権擁護委員連合会は、子どもを巡るさまざまな人権問題へ取り組むため、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

**日時** 8月21日㈬～27日㈫
午前8時30分～午後7時
※ただし、8月24日㈯・25日㈰は、午前10時から午後5時まで

**相談電話番号** ☎0120-007-110（全国共通・無料）
※IP電話からはつながりません。

**相談担当者** 法務局職員、県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員

**問い合わせ** さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-851-1000

## マイナンバーカードは作りましたか？

マイナンバーカードは氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真が表示されたICチップ付きのカードで新規発行手数料は無料です。

市ではマイナンバーカードを利用し、曜日や場所を気にせずに住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書等を最寄りのコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付サービスを行っています。ローソンとファミリーマートでは、スマートフォンに搭載された「スマホ用電子証明書」を利用し、各種証明書が取得できるサービスも開始されています。なお、スマートフォンで電子証明書を利用する場合は、オンラインで事前登録が必要となります。

マイナンバーカードを受け取るまでには1か月程度かかりますので、お早めに手続きしてください。

左記・各出張所でマイナンバーカードの申請補助サービスを実施しています。ご希望の人は左記へお問い合わせください。

※コンビニ交付サービスで証明書を取得する場合、証明書取得後の返金はできません。手数料免除を希望する人は、左記または各出張所をご利用ください。

**問い合わせ** 市民課市民担当（1階②番窓口）

## 下水道排水設備工事責任技術者共通試験

**日時** 11月24日㈰

**場所** 聖学院大学（上尾市戸崎1-1）

**受験資格（次のいずれかに該当する人）**
①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した人
②高等学校を卒業した人で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験がある人
③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験がある人
④①～③に準ずる人

**受験料** 1万円

**受付期間** 8月21日㈬～9月30日㈪

※詳しくは、8月21日㈬から左記で配布する受験案内をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、試験会場を変更もしくは試験を中止する場合があります。その際は、受験者に別途ご連絡します。

**問い合わせ** 下水道課工務担当 ☎042-989-2771

## Jアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されます

国による全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。訓練当日は、市内65か所に設置してある防災行政無線（広報塔）から訓練放送が流れるほか、市ホームページ等に「緊急放送」として通知が出ます。実際の災害と間違えのないようご注意ください。

※災害の発生や気象状況などにより、中止になる場合があります。

**日時** 8月28日㈬ 午前11時

**通知先** 防災行政無線（広報塔）、市ホームページ（トップページ）、市公式X（旧ツイッター）、市公式LINE、ひだか防災メール

**放送・通知内容** （チャイム）「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し）「こちらは、ぼうさいひだかです」（チャイム）

**問い合わせ** 危機管理課防災・消防担当

## ね・ん・き・ん ミニ知識

保険年金課 国民年金・医療費担当

## 退職（失業）による特例免除制度

厚生年金に加入していた人が20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、国民年金第1号被保険者になるための手続きを行い、月額1万6,980円（令和6年度）の保険料を納めることになります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

さらに、通常の免除申請で審査対象となっている本人の所得状況を除いて審査が行われる特例免除制度があります。ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

なお、免除された期間について、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を満額に近づけることが可能です。

**退職（失業）による特例免除申請の際の持ち物**
○マイナンバー（個人番号）カード、または写真付きの本人確認ができるものおよびマイナンバー（個人番号）通知カード
○雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、失業していることを確認できる公的機関の証明書の写し
※詳しくは、下記へご相談ください。

**問い合わせ**
所沢年金事務所☎04-2998-0170



広告 ひだか むさしのもりクリニック 心療内科・老年精神科 042-978-6810 日高市上鹿山235－1



## 水を大切に使いましょう

水道の使用量は、気温が上昇するにつれて増え、夏季にピークを迎えます。使用量が増えている場合、水道管が老朽化し、漏水（少しずつ水が漏れ出し、地下に浸透）している場合があります。漏水は水道料金に影響するほか、水の無駄にもなりますので、早期に発見し、修理をする必要があります。月に1度は、漏水の有無をご確認ください。

水は限りある資源です。大切に使いましょう

### 漏水の確認方法と対処

①全部の蛇口を閉めます。
②水道メーターのパイロットを確認します。
③少しでもパイロットが回転しているときは、メーターよりも宅内側のどこかで漏水している疑いがあります。市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

※修理代は自己負担です。

**問い合わせ** 水道課経営総務担当 ☎042-989-2363

## 令和6年全国家計構造調査

総務省統計局では、令和6年10月および11月の2か月間、「全国家計構造調査」を全国一斉に実施します。この調査は、家計における消費・所得・資産・負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布・消費の水準・構造等を全国的および地域別に明らかにすることを目的とする調査で、統計法に基づいて国が実施する統計調査の中でも特に重要な調査です。全国から無作為に選定された約9万世帯が対象になります。対象の世帯には9月から調査員が伺い調査を依頼します。

**ご注意ください**
統計調査では現金・カードその他調査票以外の金品を預かったり、ATMの操作を依頼することは絶対にありません。調査をかたった怪しい人物を見かけた場合などは左記へご連絡ください。

**問い合わせ** 市政情報課法規・情報公開・統計担当

## 飯能警察署からのお知らせ

### 詐欺被害の未然防止にご協力ください

自治体職員などを装う犯人からの「還付金がある」「ATMで手続きができる」といった内容の電話が多発しています。

金融機関やコンビニエンスストアなどのATMを利用した際に、
○携帯電話で通話しながら操作している人
○電話の相手から指示されたとおりに操作している人
を見かけたら、詐欺被害に遭っていないかの確認や警察への通報など、被害を未然に防ぐ活動をお願いします。

**問い合わせ** 飯能警察署生活安全課 ☎042-972-0110

## 旧優生保護法による優生手術などを受けた人へ

平成31年4月24日に「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行されました。法に基づき、優生手術などを受けた人に一時金を支給します。法改正により、請求期限が5年延長されました。

**対象（左記のいずれかに該当する存命中の人）**
①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術（生殖を不能にする手術）を受けた人（母体保護のみを理由として手術を受けた人は除きます）
②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた人（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた人を除きます）

**一時金の金額** 320万円（一律）

**請求期限** 令和11年4月23日㈫

※具体的な一時金の請求や相談に関することは、左記へお問い合わせください。

**問い合わせ**
県旧優生保護法一時金相談窓口
☎048-831-2777
FAX 048-830-4804
✉ a3570-12@pref.saitama.lg.jp
※午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

## 8月のおすすめ 健幸チャレンジ

### 定期的に健康診査や検診を受けましょう

自分自身の健康を知ることは、全ての健康づくりや生活習慣病予防の基礎となります。特に生活習慣病は、初期にはほとんど自覚症状がなく、気付かないうちに進行している可能性があります。自分の健康状態を把握し、早期に病気を発見するためには、定期的に健康診査や検診を受けることが大切です。

本年度健康診査や検診を受けて獲得できる健康チェックポイントは1つ受診するごとに20ポイントです。保健相談センターでは検診予約を受け付けています。24時間受け付け可能な電子申請がおすすめです。

今月の健幸ポイント対象事業の◀イベント一覧

個別検診 電子申請

集団検診 電子申請

**問い合わせ** 保健相談センター健幸のまち推進担当 ☎042-985-5122



広告 オシッコでお悩みの方はこちらへ➡042(978)9591 さいたま泌尿器・ひふ科クリニック